

各位

建設業労働災害防止協会和歌山県支部

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。

当支部におきましては、登録教習機関として、建築物石綿含有建材調査者講習を下記のとおり実施いたしますので、有資格者の充足を図られますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 令和5年5月15日(月)～16日(火)
2. 講習場所 和歌山県建設会館 3階 会議室
〒640-8262 和歌山市湊通丁北1-1-8 TEL:073-436-1327
3. 受講対象者 別紙申込書の受講資格(1)～(12)いずれか対象の方
4. 受講料 46,464円(消費税、テキスト代を含む)
5. 募集人員 42名
6. 申込方法 **受付開始後、電話にて受講予約をお願いいたします。(TEL:073-436-1327)**
受講が決定した方に振込先を連絡いたします。
振込み後、振込通知書(写し)と申込書を当支部まで郵送をお願いいたします。
若しくは、支部窓口まで受講料、申込書をご持参ください。
(申込先) 建設業労働災害防止協会和歌山県支部
〒640-8262 和歌山県湊通丁北1-1-8
(受付開始日) 令和5年4月17日(月)

※尚、受講申込書に記入して頂いた、氏名、生年月日等は当教育以外では使用いたしません。

※申込み後キャンセルされる場合は、開催3営業日前までにご連絡下さい。それ以降の場合は返金できませんのでご注意ください。

※その他、不明な点がございましたら建災防和歌山県支部TEL:073-436-1327までご連絡下さい。

以上